

木の花庵



大本の聖地・京都府綾部市梅松苑（大本いろは No.13 参照）には、国の文化財が二つあります。その一つが、登録有形文化財の「みろく殿」（同 No.40 参照）。そして、もう一つが今回ご紹介する、重要文化財の「木の花庵」です。かやぶき屋根の古民家「木の花庵」、実は初めから大本に立っていたわけではないのです。その歴史と今をご紹介します。



みろく博士



毎年秋の紅葉シーズンには、梅松苑内で「綾部もみじまつり」が開催されています。日没後には、鮮やかに彩る紅葉をライトアップし、野点席や、お土産屋台もならびます。木の花庵では、アンサンブルコンサートなども催され、幻想的な世界を演出しています。秋には、忙しい日常から少し離れて、紅葉の苑内で幽玄の世界を感じてみませんか？

綾部もみじまつり



梅松苑図

木の花庵

大本本部

綾部・梅松苑 綾部祭祀センター
〒623-0036
京都府綾部市本宮町 1-1 梅松苑
TEL 0773 (42) 0187

亀岡・天恩郷 亀岡宣教センター
〒621-8686
京都府亀岡市天恩郷 TEL 0771 (22) 5561

東京本部 東京宣教センター
〒110-0008
東京都台東区池之端 2-1-44
TEL 03 (3821) 3701

大本ホームページ <http://www.oomoto.or.jp/>

<連絡先>



旧岡花家住宅（木の花庵）

大本の聖地・綾部市梅松苑にある「木の花庵」。もともとは近隣の京都府船井郡瑞穂町に立っていた岡花金五郎氏の住宅でした。

丹波地方に残る最も古い建物で、江戸中期の典型的農家型式を伝える古民家として、地元でも保存に努められてきました。しかし、老朽化により維持ができず、取り壊しになるところを出口直日大本三代教主が、貴重な民俗資料として譲り受けたのです。

昭和44年の夏、解体作業が終わり、その後昭和47年5月4日、梅松苑内に復元され、三代教主によって「木の花庵」と命名されました。

同年5月23日に、農家としては京都府下第一号で国の重要文化財に指定されました。



出口直日 大本三代教主



かやぶき屋根、って？

木の花庵は「かやぶき」の屋根で覆われています。

一般にかやぶき屋根に使われるのは、乾燥させたススキやチガヤなどの植物です。

現代のあらゆる建築材料と技術をもつても、かやぶき屋根のように断熱性・保温性・雨仕舞・通気性・吸音性を兼ね備えた屋根を造りあげることとはとても難しいといわれています。

この優れた居住性をもつ「かやぶき屋根」を日本の里山風情の象徴の一つとして、後世に受け継いでいくことは、日本の文化を守っていくことにつながっていきます。



木の花庵のある金亀海周辺には、春は桜、初夏には新緑、秋は紅葉、冬には雪景色と、四季折々の風情を楽しめる、自然と共存した癒やしの空間が広がっています

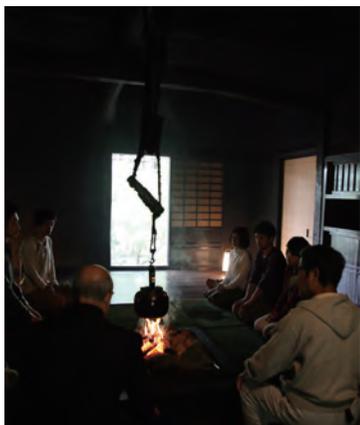
囲炉裏を囲んで…

木の花庵の室内には囲炉裏の板間があります。

普段から囲炉裏に火をくべ、家内全体を煙で燻すことで、かやぶき屋根の耐久性を高めています。

また昔から火は、不安や心配事から心を解放させる働きを持ち、心を和ませる効果があるといわれてきました。

木の花庵を訪れた人々は、静かに囲炉裏の中の火をみつめ、しばし癒やしの時間を過ごしています。



そもそも

重要文化財とは…

重要文化財とは、日本にある建造物、美術工芸品、考古資料、歴史資料等の有形文化財のうち、歴史上・芸術上の価値の高いもの、または学術的に価値の高いものとして文化財保護法に基づき日本国政府（文部科学大臣）が指定した文化財のことです。

京都府では、木の花庵のほかにも、清水寺や旧武徳殿など、およそ300の建物が重要文化財（建造物）に指定されています。

